

議会運営委員会会議録

平成23年9月30日(金)

(開会) 9:30

(閉会) 9:40

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
議案第82号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 2 選挙第6号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙
議会選出各種委員の選出
- 3 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第19号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書の提出
 - (2) 議員提出議案第20号 原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書の提出
 - (3) 議員提出議案第21号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書の提出
 - (4) 議員提出議案第22号 円高是正のための総合的な対策を求める意見書の提出
 - (5) 議員提出議案第23号 「非核三原則」の法制化を求める意見書の提出
 - (6) 議員提出議案第24号 自治体クラウドの推進を求める意見書の提出
 - (7) 議員提出議案第25号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書の提出
- 4 請願の取り扱いについて
請願第2号 飯塚市立小中学校・普通教室へのクーラー設置に関する請願
- 5 その他

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について

執行部に説明を求めます。

市長

(説 明)

説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(質 疑)

(ほかに質疑はありませんか)

質疑を終結いたします。
次に、「人事議案の取り扱い」について、
事務局に説明させます。
議会事務局次長

(説 明)

説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(質 疑)

(ほかに質疑はありませんか)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。
「人事議案の取り扱い」については、
事務局説明のとおりとすることに
ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。よって、
「人事議案の取り扱い」については、
そのように決定いたしました。

次に、「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」及び
「議会選出各種委員等の選出」について事務局に説明させます
議会事務局次長。

(説 明)

説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(質 疑)

(ほかに質疑はありませんか)

質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」
及び「議会選出各種委員の選出」については、
事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、
「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」
及び「議会選出各種委員の選出」については、
そのように決定いたしました。
次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。
議会事務局次長

(報 告)

意見書案7件に対する各会派の賛否は、
ただいま説明があったとおりでございます。
次に、意見書案の取り扱いについて
おはかりいたします。

「学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書(案)」は、議会運営委員長が提出者となり、
他の議会運営委員が賛成者として提案し、
意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣とすることに
ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。
よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書(案)」は、議会運営委員長が提出者となり、
他の議会運営委員が賛成者として提案し、
意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
経済産業大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官とすることに
ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。
よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書(案)」は、議会運営委員長が提出者となり、
他の議会運営委員が賛成者として提案し、
意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣とすることに
ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。
よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「円高是正のための総合的な対策を求める意見書（案）」は、
議会運営委員長が提出者となり、
他の議会運営委員が賛成者として提案し、
意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官
とすることにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「「非核三原則」の法制化を求める意見書（案）」は、
松本友子議員が提出者となり、
宮嶋委員、平山委員、江口委員、永末委員、道祖委員、守光委員、明石委員、松延委員が賛成
者として提案し、
意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
外務大臣、防衛大臣、法務大臣、内閣官房長官とすることにご
異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「自治体クラウドの推進を求める意見書（案）」は、
守光委員が提出者となり、
平山委員、江口委員、永末委員、道祖委員、吉田委員、明石委員、松延委員が賛成者として提
案し、
意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、経済産業大臣とすることにご
異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「電力多消費型経済からの転換を求める意見書（案）」は、
守光委員が提出者となり、
平山委員、江口委員、永末委員、道祖委員、吉田委員、明石委員、松延委員が賛成者として提
案し、
意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣とすることにご異議ありませ
んか。

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

(説 明)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑)

(ほかに質疑はありませんか)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。

「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、「請願の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

閉 会

おはかりいたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。